

**県立こころの医療センター事業会計**  
 平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算実施計画  
 収 益 的 支 出  
 支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
1 病院事業費用	1 医 業 費 用		千円 2,251,423	千円 △42,932	千円 2,208,491	
			2,159,732	△42,932	2,116,800	
		1 病 院 経 営 費	1,907,138	△42,932	1,864,206	給料 法定福利費

## 平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業会計資金計画

区 分	前年度決算見込額	当年度予定額	増 減
受 入 資 金	2,531,649 <sup>千円</sup>	2,487,440 <sup>千円</sup>	△44,209 <sup>千円</sup>
(1) 事業収益	1,396,324	1,431,047	34,723
(2) 前年度未収金	285,212	248,757	△36,455
(3) 企業債	57,100	42,600	△14,500
(4) 国庫補助金	—	—	—
(5) 他会計負担金	601,289	590,929	△10,360
(6) 他会計補助金	—	—	—
(7) 前年度繰越金	41,724	24,107	△17,617
(8) 一時借入金	150,000	150,000	—
支 払 資 金	2,507,542	2,443,203	△64,339
(1) 事業費用	1,914,419	1,884,636	△29,783
(2) 前年度未払金	106,822	95,728	△11,094
(3) 前年度未払費用	—	—	—
(4) 建設改良費	72,206	44,568	△27,638
(5) 企業債償還金	264,095	268,271	4,176
(6) 一時借入金返済	150,000	150,000	—
差 引	24,107	44,237	20,130

平成25年度和歌山県立こころの医療センター事業予定貸借対照表

(平成26年3月31日)

	資	千円 産	の	千円 部	千円	千円
1 固定資産						
(1) 有形固定資産						
イ 土地				27,026		
ロ 建物	7,354,630					
建物減価償却累計額	<u>3,187,159</u>		4,167,471			
ハ 構築物	619,345					
構築物減価償却累計額	<u>252,597</u>		366,748			
ニ 器械備品	536,832					
器械備品減価償却累計額	<u>131,193</u>		405,639			
ホ 車輜	4,861					
車輜減価償却累計額	<u>0</u>		4,861			
有形固定資産合計					4,971,745	
(2) 無形固定資産						
イ 電話加入権				135		
ロ その他無形固定資産				<u>450</u>		
無形固定資産合計					<u>585</u>	
固定資産合計						4,972,330
2 流動資産						
(1) 現金預金					44,237	
(2) 未収金					250,737	

(3) 貯 蔵 品			<u>12,005</u>	
流動資産合計				<u>306,979</u>
資産合計				<u><u>5,279,309</u></u>
	負債の部			
3 流動負債				
(1) 未払金			41,511	
(2) その他流動負債			<u>9,681</u>	
流動負債合計				<u>51,192</u>
負債合計				51,192
	資本の部			
4 資本金				
(1) 自己資本金			64,213	
(2) 借入資本金				
イ 企業債		<u>5,420,828</u>	<u>5,420,828</u>	
資本金合計				5,485,041
5 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金		510,374		
ロ 他会計負担金		2,360,696		
ハ 他会計補助金		51,467		
ニ 受贈財産評価額		<u>5,997</u>		
資本剰余金合計				2,928,534
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処理欠損金		<u>3,185,458</u>		

利益剰余金合計

△3,185,458

剰余金合計

△256,924

資本金合計

5,228,117

負債資本合計

5,279,309

## 給 与 費 明 細 書

(1) 総 括

区 分		職 員 数	給 与 費			法 定 福 利 費	合 計
		一 般 職	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	(8) <sup>△</sup> 159	千円 661,651	千円 492,793	千円 1,154,444	千円 236,037	千円 1,390,481
補正前	損益勘定支弁職員	(7) 163	693,925	492,793	1,186,718	246,695	1,433,413
比	較	(1) △4	△32,274	—	△32,274	△10,658	△42,932

職員数における（ ）書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当	超過勤務手当	夜 勤 手 当
	補 正 後	千円 24,258	千円 9,045	千円 10,925	千円 21,317	千円 29,363	千円 39,483	千円 21,333
	補 正 前	24,258	9,045	10,925	21,317	29,363	39,483	21,333
	比 較	—	—	—	—	—	—	—
職員手当の内訳	区 分	宿 日 直 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	
	補 正 後	千円 12,562	千円 34,552	千円 5,967	千円 36,751	千円 164,259	千円 82,978	
	補 正 前	12,562	34,552	5,967	36,751	164,259	82,978	
	比 較	—	—	—	—	—	—	

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △32,274	1 給与改定に伴う増減分	千円 —	千円	給与改定の状況 { 給与の改定率 —% 給与改定実施時期 —
		2 その他の増減分	△32,274	○職員の給与減額支給措置の実施による減少分 △32,274	
職員手当	—	1 制度改正に伴う増減分	—		
		2 その他の増減分	—		

(3) 給料及び手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	医 療 職(1)	医 療 職(2)	医 療 職(3)	現 業 職
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	369,524	473,241	336,405	343,861	319,082
	平均給与月額(円)	422,959	936,873	368,531	368,225	347,182
	平均年齢(歳)	46.5	47.1	44.3	44.7	52.7
平成24年10月1日現在	平均給料月額(円)	358,163	481,685	296,275	353,222	316,244
	平均給与月額(円)	411,136	1,002,013	325,437	378,283	339,952
	平均年齢(歳)	45.6	47.1	46.2	45.3	53.6

イ 初任給

区 分	行 政 職	医 療 職(1)	医 療 職(2)	医 療 職(3)	現 業 職	国 の 制 度				
						行政職(一)	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職(二)

高校卒 (円)	補正後	144,500	—	145,700	—	141,900	140,100	—	140,300	—	137,200
	補正前	144,500	—	145,700	—	141,900	140,100	—	140,300	—	137,200
大学卒 (円)	補正後	178,800	247,600	184,500	206,900	—	181,200	237,700	178,200	201,100	—
	補正前	178,800	247,600	184,500	206,900	—	181,200	237,700	178,200	201,100	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			医 療 職 (1)			医 療 職 (2)			医 療 職 (3)			現 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年4 月1日現在	1	(-) / 1	(-) / 7.1	1	(-) / 2	(-) / 25.0	1	(-) / -	(-) / -	1	(-) / -	(-) / -	1	(-) / -	(-) / -
	2	(-) / -	(-) / -	2	(-) / 2	(-) / 25.0	2	(-) / 2	(-) / 20.0	2	(3) / 18	(50.0) / 15.2	2	(-) / -	(-) / -
	3	(-) / 2	(-) / 14.3	3	(-) / 3	(-) / 37.5	3	(-) / 3	(-) / 30.0	3	(3) / 52	(50.0) / 43.7	3	(2) / 1	(100.0) / 12.5
	4	(-) / 4	(-) / 28.6	4	(-) / 1	(-) / 12.5	4	(-) / 1	(-) / 10.0	4	(-) / 37	(-) / 31.1	4	(-) / 4	(-) / 50.0
	5	(-) / 5	(-) / 35.8				5	(-) / 4	(-) / 40.0	5	(-) / 11	(-) / 9.2	5	(-) / 3	(-) / 37.5
	6	(-) / 1	(-) / 7.1				6	(-) / -	(-) / -	6	(-) / 1	(-) / 0.8			
	7	(-) / 1	(-) / 7.1				7	(-) / -	(-) / -						
	8	(-) / -	(-) / -												
	9	(-) / -	(-) / -												
	計	(-) / 14	(-) / 100.0	計	(-) / 8	(-) / 100.0	計	(-) / 10	(-) / 100.0	計	(6) / 119	(100.0) / 100.0	計	(2) / 8	(100.0) / 100.0



平成24年10 月1日現在	1	(-) 1	(-) 7.1	1	(-) 1	(-) 12.5	1	(-) -	(-) -	1	(-) -	(-) -	1	(-) -	(-) -
	2	(-) -	(-) -	2	(-) 3	(-) 37.5	2	(-) 2	(-) 22.2	2	(1) 20	(33.3) 16.4	2	(-) -	(-) -
	3	(-) 3	(-) 21.5	3	(-) 3	(-) 37.5	3	(2) 3	(100.0) 33.3	3	(2) 63	(66.7) 51.7	3	(2) 1	(100.0) 10.0
	4	(-) 4	(-) 28.6	4	(-) 1	(-) 12.5	4	(-) 1	(-) 11.1	4	(-) 27	(-) 22.1	4	(-) 4	(-) 40.0
	5	(-) 4	(-) 28.6				5	(-) 3	(-) 33.4	5	(-) 11	(-) 9.0	5	(-) 5	(-) 50.0
	6	(-) 1	(-) 7.1				6	(-) -	(-) -	6	(-) 1	(-) 0.8			
	7	(-) 1	(-) 7.1				7	(-) -	(-) -						
	8	(-) -	(-) -												
	9	(-) -	(-) -												
	計	(-) 14	(-) 100.0	計	(-) 8	(-) 100.0	計	(2) 9	(100.0) 100.0	計	(3) 122	(100.0) 100.0	計	(2) 10	(100.0) 100.0

職員数及び構成比における( )書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事	主 事	主 査 副 主 査	主 査	課 長 任 主	次 長	局 長		

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			

補 正 後	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
補 正 前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

支給率における（ ）書きは、再任用職員に係るものである。

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の基本額

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	27.025~28.7875	36.57~38.955	52.44~55.86	52.44~55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域 等	1 級 地 (東京都特別区)	2 級 地 (大 阪 市)	6 級 地 (和歌山市、橋本市)	そ の 他 (異 動 保 障)	医 師 ・ 歯 科 医 師
支 給 率 (%)	18	15	3	18~2.4	15
支 給 対 象 職 員 数 (人)	—	—	—	6	8
国 の 指 定 基 準 に 基 づく 支 給 率 (%)	18	15	3	18~2.4	15

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	医 療 職(1)	医 療 職(2)	医 療 職(3)	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	4.2	—	—	0.2	5.7	—

支給対象職員の比率 (%) (平成25年4月1日現在)	68.7	—	—	10.0	90.4	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	21,419	—	—	7,140	21,295	—
代表的な特殊 勤務手当の名称	支給額の比率	病院看護業務等手当				
	支給対象 職員の比率	病院看護業務等手当				
ク その他の手当						
区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容				
扶 養 手 当	同 じ					
住 居 手 当	異 な る	県 の 制 度	国 の 制 度			
		所有に係る住宅 (単身赴任手当受給職員の配偶者等が居住する 住宅を所有する場合)	3,200円 1,600円)	—		
通 勤 手 当	異 な る	県 の 制 度	国 の 制 度			
		○交通機関等利用者 6箇月定期券等の価額による一括支給 1箇月あたり支給限度額	55,000円	55,000円		
		○特急・高速料金1/2加算 1箇月あたり支給限度額	45,000円	20,000円		
		○四輪使用者	2,000円～44,300円	2,000円～24,500円		
		○自動二輪車等の使用者	2,000円～24,500円	2,000円～24,500円		
単 身 赴 任 手 当	同 じ					